

# 上天草市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和 5年度	人 24,285	千円 22,280,270	千円 888,875	千円 2,533,982	% 11.4	12.7%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 5年度	人 278	千円 895,183	千円 273,808	千円 410,654	千円 1,579,645

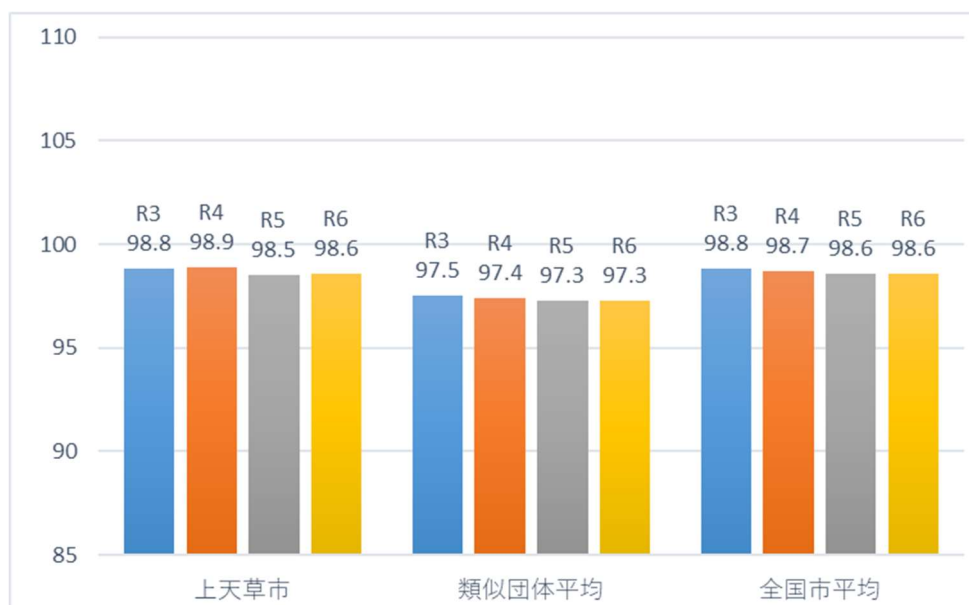
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,682	千円 5,916

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス

指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況(国の人事委員会に準拠)

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(実施時期) 平成28年4月1日より実施。国及び熊本県に準じて実施し、支給割合は、国より1年遅れて改定。

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1 日時点	遡及 改定 後									
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
上天草市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国及び熊本県と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況  
(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上天草市	39.6 歳	306,100 円	347,281 円	327,989 円
熊本県	43.1 歳	326,884 円	398,464 円	352,360 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上天草市	47.8 歳	17 人	298,300 円	323,861 円	323,861 円	-	-	-	-
うち 学校給食員	46.9 歳	10 人	291,800 円	317,320 円	309,080 円	飲食物調理従事者	45.6 歳	222,700 円	1.42
うち 用務員	50.0 歳	6 人	314,300 円	333,317 円	324,900 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.36
うち その他の技能労務職	*	1 人	*	*	*	-	-	-	-
熊本県	56.0 歳	162 人	322,885 円	356,697 円	334,835 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	286,942 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
上天草市	5,379,632 円	-	-
うち 学校給食員	5,184,140 円	3,012,200 円	1.71
うち 用務員	5,652,104 円	3,297,300 円	1.71
うち その他の技能労務職	*	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和3～令和5年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク (\*)」としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		上天草 市	熊本 県	国
一般行政職	大 学 卒	1 9 6 , 2 0 0 円	2 0 2 , 4 0 0 円	1 9 6 , 2 0 0 円
	高 校 卒	1 6 6 , 6 0 0 円	1 7 0 , 9 0 0 円	1 6 6 , 6 0 0 円
技能労務職	高 校 卒	1 6 4 , 0 0 0 円	1 7 3 , 7 0 0 円	—
	中 学 卒	1 4 7 , 1 0 0 円	1 5 6 , 7 0 0 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	289,480 円	346,900 円	※1 387,586 円	407,320 円
	高 校 卒	238,400 円	331,700 円	359,300 円	390,000 円
技能労務職	高 校 卒	※2 円	※2 円	※2 円	※2 円
	中 学 卒	※2 円	※2 円	※2 円	※2 円

※1 当該職員数が3人以下であるため、経験年数が「26年」の職員で記載しています。

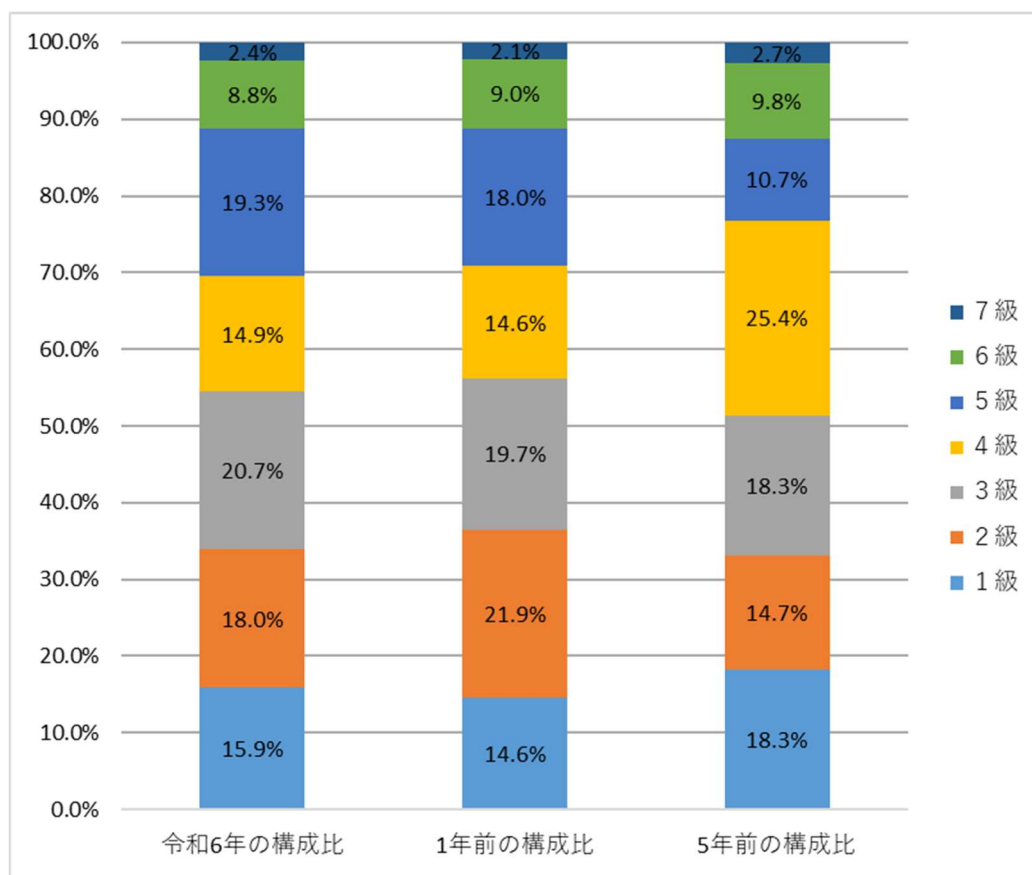
※2 当該職員数が3人以下となり、近似の階層においても3人以下の場合は記載していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

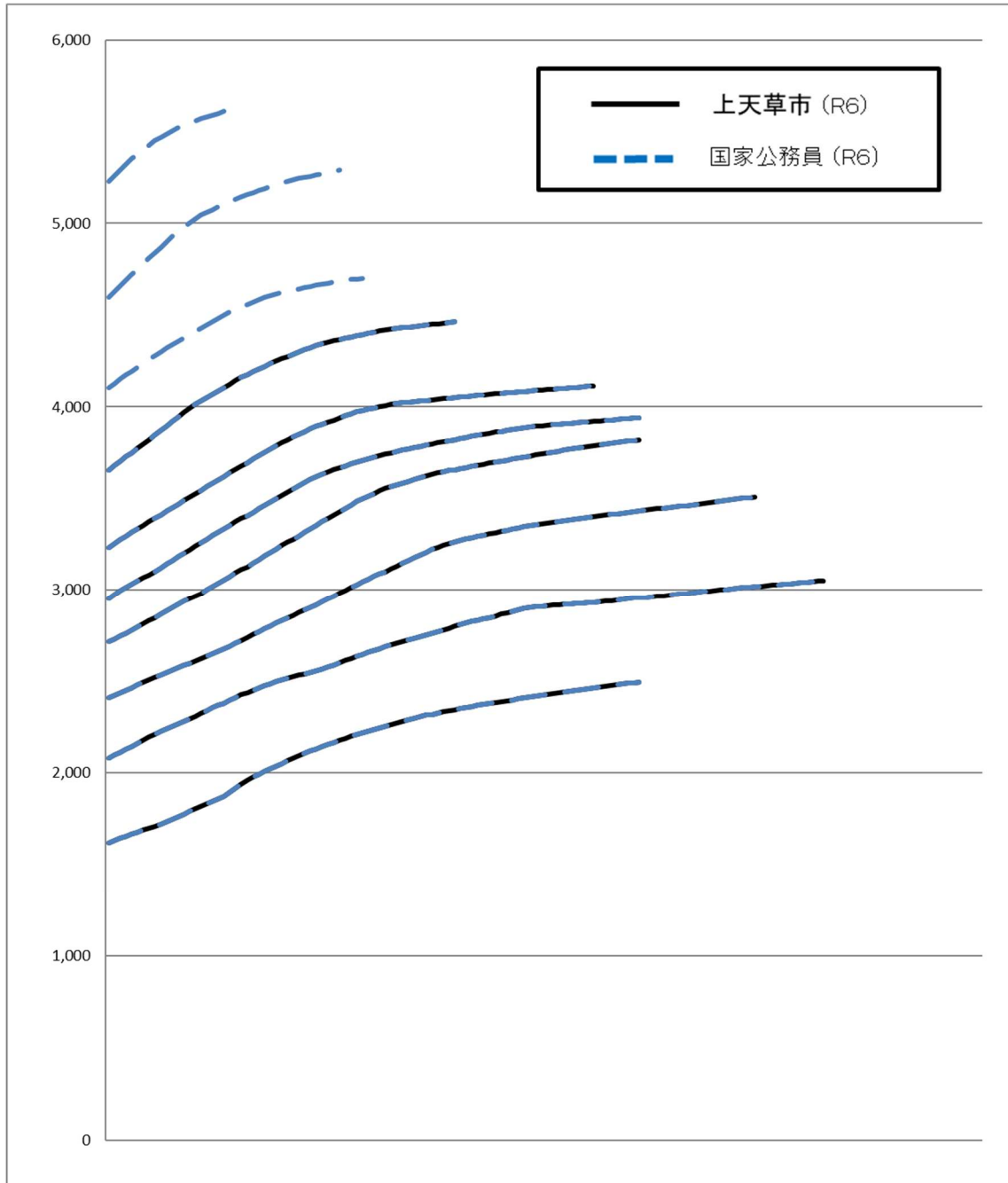
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	37人	15.9%	162,100円	249,400円
2級	主事	40人	17.2%	208,000円	305,200円
3級	参事	52人	22.4%	240,900円	351,000円
4級	係長、主幹	29人	12.5%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐、局長補佐	46人	19.8%	295,400円	394,000円
6級	課長、統括支所長、局長	22人	9.5%	323,100円	411,300円
7級	部長	6人	2.6%	365,500円	446,200円

- (注) 1 上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（上天草市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,446千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,778千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級 15% 5、4級 10% 3級 5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上天草市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				

上位、標準の成績率			
標準、下位の成績率			
標準の成績率のみ（一律）			
ロ. 人事評価を活用していない		○	○
活用予定時期		令和6年6月期	令和6年6月期

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

上天草市		国	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年	(支給率)	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分	勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分	勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分	勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度額	47.709月分 47.709月分	最高限度額	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
(退職時特別昇給 無)		定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額 18,190千円		(割増率2～45%)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		558千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		*円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都内	20%	1人	20%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		462千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		57,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		2.7%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	税務課職員	差押に関する業務に従事	300千円	月額5,000円
へき地手当	湯島へき地診療所に勤務する医師	湯島へき地診療所に勤務	0千円	給料月額及び扶養手当の合計額の100分の12
看護手当	湯島へき地診療所に勤務する看護師	湯島へき地診療所に勤務	72千円	月額3,000円
社会福祉業務手当	生活保護法による調査、指導する職員	生活保護法による調査、指導などに従事	90千円	日額300円
防疫作業手当	感染症等の処理作	感染症等の処理	0千円	日額1,000円

	業等に従事する職員	作業等		
--	-----------	-----	--	--

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	58,623千円
職員1人当たり平均支給年額 （R5年度決算）	218千円
支給実績（R4年度決算）	60,730千円
職員1人当たり平均支給年額 （R4年度決算）	228千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子等の扶養親族 10,000円 父母等6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	—	33,941千円	280,504円
住居手当	家賃を12,000円 以上払っている 職員に対し、最 高27,000円まで 支給	異	国は家賃 16,000円以 上が条件。 また、最高 28,000円ま で支給。	22,569千円	313,458円
通勤手当	通勤距離が2～5 km 2,000円、5～ 10km 4,200円、 以降5km毎に2,9 00円加算	同	—	23,496千円	107,780円
単身赴任手当	公署を異にする 異動等に伴って 住居を移転し、 やむを得ない事 情により配偶者 等と別居して、 単身で生活する こととなった職 員に支給 基礎額 30,000 円 加算額 職員の 住居と配偶者の 住居との距離に 応じ8,000円か ら58,000円を支 給	異	加算額の距 離が2,000 km未満まで	328千円	164,000円
宿日直手当	宿日直勤務を命 ぜられた職員に 支給 医師 勤務1回 につき12,600円	異	勤務1回の 額が8,400 円少ない	0千円	0円
初任給調整手 当	医療職給料表（ 一）の適用を受 ける職員で、欠 員の補充が困難 である職が採用 された職員に支 給 月額414,800円 以内	同	—	0千円	0円

管理職手当	管理又は監督の地位に当たる職員に支給 部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同	—	10,303千円	332,355円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の降雨の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 勤務1回4,000円 (6時間を超える勤務6,000円)	同	—	328千円	10,250円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	801,000円 ( ) 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000円/431,000円
	副 市 長	597,000円 ( ) 円)	790,000円/420,000円
報 酬	議 長	363,000円 ( ) 円)	545,000円/230,000円
	副 議 長	333,000円 ( ) 円)	475,000円/200,000円
	議 員	314,000円 ( ) 円)	442,000円/180,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 3. 2月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3. 2月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 区 町 村 長	給与月額×在職年数×100分の500 給与月額×在職年数×100分の290	16,020千円 6,925千円 任期毎 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

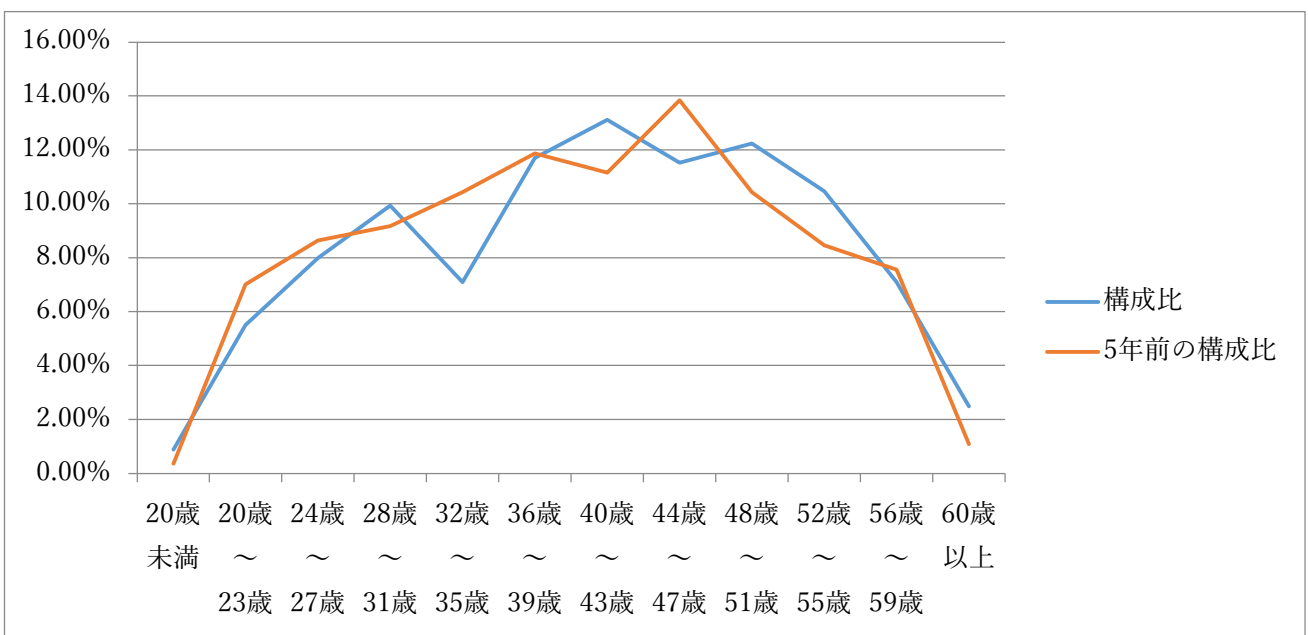
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通 会 計 部 門	一般行政部門	議会	4	4		人員不測の補充 休職者の補充 退職者の未補充 求職者の未補充
		総務	93	94	1	
		税務	16	17	1	
		民生	40	38	▲2	
		衛生	24	23	▲1	
農林水産		25	25			
商工		14	13			
土木	20	21	▲2			
	計	236	235		<参考> 人口1万当たり職員数 93.94人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 78.45人)	
	教育部門	42	43	1	人員不測の補充	
	消防部門	—	—	—		
	小計	278	278		<参考> 人口1万人当たり職員数111.13人 (類似団体の人口1万当たりの職員数102.29人)	
公営 企 業 計 等 部 門	病院 水道 下水 その他		254	248	▲6	欠員未補充 介護事業の欠員未補充
			12	12		
			2	2		
			24	23	▲1	
	小計	292	285	▲7		
合計			570	563	▲7	<参考> 人口1万当たり職員数255.06人
			[ 597 ]	[ 597 ]	[ 597 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (3) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5	31	45	56	40	66	74	65	69	59	40	13	563

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	31年	令和2年	3年	4年	5年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	228	228	236	239	236	<b>235</b>	7(3.1%)
教育	43	42	42	44	42	<b>43</b>	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	<b>0</b>	(%)
普通会計計	271	270	278	283	278	<b>278</b>	7(2.6%)
公営企業等会計計	285	290	290	294	292	<b>285</b>	0(0%)
総合計	556	560	568	577	570	<b>563</b>	7(1.26%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 5年度	千円 822,065	千円 132,149	千円 82,020	% 9.98	% 10.44

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)上天草市 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 12	千円 39,846	千円 4,067	千円 15,779	千円 59,692	千円 4,974	千円 5,682

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道局	33.9歳	269,792円	410,922円
団体平均	39.1歳	325,545円	473,500円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道局	上天草市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,386千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,446千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級 15% 5、4級 10% 3級 5%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7、6級 15% 5、4級 10% 3級 5%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

上天草市	上天草市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無） 1人当たり平均支給額 ー 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 無） 1人当たり平均支給額 12,231千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）※支給なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）※支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,375千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	125千円
支給実績（令和4年度決算）	1,835千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和4年度決算）	153千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とは

ならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子等の扶養親族 10,000円 父母等6,500円 特定期間の加算 5,000円	同	—	996千円	249,000円
住居手当	家賃を12,000円 以上払っている 職員に対し、最 高27,000円まで 支給	異	国は家賃 16,000円以 上が条件。 また、最高 28,000円ま で支給。	1,404千円	234,000円
通勤手当	通勤距離が2～5 km 2,000円、5～ 10km 4,200円、 以降5km毎に2,9 00円加算	同	—	965千円	96,500円
単身赴任手当	公署を異にする 異動等に伴って 住居を移転し、 やむを得ない事 情により配偶者 等と別居して、 単身で生活する こととなった職 員に支給 基礎額 30,000 円 加算額 職員の 住居と配偶者の 住居との距離に 応じ8,000円か ら58,000円を支 給	異	加算額の距 離が2,000 km未滿まで	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を命 ぜられた職員に 支給 医師 勤務1回 につき12,600円	異	勤務1回の 額が8,400 円少ない	0千円	0円
初任給調整手 当	医療職給料表 (一)の適用を受ける職員で、欠員の補充が困難である職が採用された職員に支給	同	—	0千円	0円

	月額414,800円 以内				
管理職手当	管理又は監督の 地位に当たる職 員に支給 部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同	—	324千円	27,000円
管理職特別勤 務手当	管理職手当を支 給されている職 員が、臨時又は 緊急の必要その 他の降雨の運営 の必要により、 週休日等又は平 日深夜に勤務し た場合に支給 勤務1回4,000円 (6時間を超える 勤務6,000円)	同	—	0千円	0円